

地域福祉計画策定委員を募集します

地域福祉計画は、町民のみなさんの声を大切に、町民参加による“安心して生活できる福祉のまちづくり”の実現をめざしてつくりあげていく計画です。

計画を策定するにあたり、町民の意見を反映させるため策定委員を募集します。ぜひご応募ください。

◆募集人員 2人

◆募集対象

町内に居住する20歳以上の方で、地域福祉に関心があり、参加意欲のある方

◆募集期間 7月1日(木)～7月23日(金)

◆応募方法

任意の様式に、住所、氏名、年齢、連絡先のほか、「委員応募の動機と地域福祉について」というテーマ小論文を簡潔(400字程度)に記載のうえ、郵送、持参、FAXまたはEメールのいずれかでご応募ください。

※持参の場合は、土・日及び祝日を除く平日午前9時から午後5時までの受け付けになります。

◆委員任期 平成22年8月～平成23年3月(予定)【日額報酬有り】

◆会議概要

平日の昼間、1回につき2、3時間開催し、利府町の地域福祉について審議します。

▽問い合わせ先 〒981-0133 利府町青葉台一丁目32番地

保健福祉課 福祉班 電話(356)1334

FAX(356)1303

E-mail fukushi@rifu-cho.com

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者のみなさまへ

8月が限度額認定証の更新時期になります。

【申請に必要なもの】

- ・利府町国民健康保険被保険者証(70歳から74歳までの方は、高齢受給者証)または、後期高齢者医療被保険者証
- ・印鑑
- ・課税(非課税)証明書
(平成22年1月1日現在、町内に住所を有しない世帯のみ)

【申請窓口】 生活環境課 町民窓口班

◆70歳未満の方

現在、入院のための「限度額認定証」の交付を受けている方、または新たに入院する方は、入院前に必ず申請をしてください。世帯の所得区分により「限度額認定証」を交付します。「限度額認定証」を病院に提示すると窓口での支払いが軽減されます。

◆70歳以上の方(後期高齢者医療被保険者の方を含む)

住民税非課税世帯の方で現在、入院のための「限度額認定証」の交付を受けている方、または新たに入院する方は、入院前に必ず申請をしてください。「限度額認定証」を交付します。「限度額認定証」を病院に提示すると窓口での支払いが軽減されます。

※ただし、国民健康保険税を滞納している方には交付することができません。

後期高齢者医療制度加入者のみなさまへ

●後期高齢者医療被保険者証の送付について●

被保険者証は、8月1日が更新日となっています。新しい被保険者証は、7月下旬に簡易書留(郵送)で被保険者ごとに送付します。

今回の更新に伴い、被保険者証の色が、これまでの橙色(オレンジ)から緑色に変わります。8月以降に病院等を受診する際は、緑色の被保険者証を忘れずに提示してください。

なお、有効期限が平成22年7月31日となっている橙色(オレンジ)の被保険者証は、8月以降に返信用封筒を使用し郵送で返却してください。

▽問い合わせ先

利府町生活環境課 町民窓口班

電話(767)2118

宮城県後期高齢者医療広域連合

電話(266)1021